

素材の発掘から旅行商品へのブラッシュアップ、販売促進まで
最大2年間にわたり、専門家伴走型による一貫サポートを実施！！

令和7年度 いしかわ文化観光コンテンツ 造成支援事業

文化の担い手と観光事業者が連携し、いしかわの文化資源を活用した、
付加価値の高い文化観光コンテンツづくりを支援します。

応募期間 令和7年4月18日(金)～6月20日(金)17:00必着

事業への応募資格

「文化の担い手」又は「観光事業者」に該当する者

文化の担い手 文化の継承や創作・保存・活用等に取り組む事業者や団体

観光事業者 観光地域づくり法人(DMO)、宿泊業、交通事業など、観光客
にサービスや商品を提供する事業者や団体

対象となる事業

- ① 本県の文化資源を活用する取組み
- ② モデルツアーをはじめとした、地域に実際に旅行者が訪れる取組み、販路形成、
プロモーションなど、旅行商品として販売を想定した総合的な取組み
- ③ 本事業終了以降、磨き上げたコンテンツを旅行商品として販売又は継続的に
実施することを前提とした取組み
- ④ 新規性のある取組み

※令和6年能登半島地震により被災した地域における、創造的復興に係る取組みは、
積極的に支援します。

対象経費

- ① 文化資源を活用した新たな高付加価値コンテンツの造成に関する経費
- ② 設備の導入や軽微な施設の改修等に関する経費（補助上限200万円）
- ③ プロモーションに関する経費（補助上限200万円）

補助額

計画期間

2年以内

1年以内

補助額

上限**1,000万円**

上限**500万円**

補助率

**補助対象
経費の
2/3以内**

事業実施期間 補助金交付決定日から令和9年9月30日

対象となる事業

指定等文化財、日本遺産・いしかわ歴史遺産の構成文化財



芸術 文学、音楽、美術など



伝統芸能 能楽、邦楽、日本舞踊など



伝統工芸 輪島塗、加賀友禅、九谷焼など



食文化 地酒、発酵食品など



生活文化 茶道、華道、書道など



ふるさと文化

祭り、年中行事、その他地域固有文化など



公募 説明会

※事前予約が必要です

日時：令和7年4月18日（金）13:30～16:00

場所：石川県地場産業振興センター本館 第5研修室

内容：文化観光セミナー、公募説明会、事例紹介

申込締切

4月16日(水)
正午

＜事業並びに公募説明会に関する問合せ・申込先＞

公益社団法人石川県観光連盟 コンテンツ造成事業部

TEL：076-201-8112 / e-mail：i-kankorenmei@pref.ishikawa.lg.jp



※提出書類の様式・説明会
申込書はこちらから

